



## “処分コスト約2割縮減へ” 伐採木の無償提供実施

当事務所では、河川敷において「河川管理上支障となる」樹木の伐採を計画的に行っておりますが、伐採を進めていく上で樹木の処分経費（運搬・処分）が大きな負担となっております。

本取組みは、地域の方々に対し伐採した樹木を無償で提供することで、処分経費が従来に比べ**約2割程度のコスト縮減**が見込まれること、**資源の有効活用及び効果的な伐採計画の実施**につなげて行くことを目的としております。

今回の無償提供では弘前市三和地区・同三世寺地区の岩木川河川敷地において伐採した樹木（主にニセアカシア・ヤナギ等）について6月27日から7月8日まで申し込み受付を行い、先着24名の方々に3立方メートル/1名（軽トラック2台分相当）分の伐採木の無償提供を行っています。（7月中に提供終了予定）

①樹木伐採前の河川敷の様子



②樹木伐採後の河川敷の様子



③伐採木集積の様子



④伐採木の積込の様子

